

# いきいき

みんなでつくる  
健やかで安心して  
心豊かに暮らせるまち  
がしはら



4  
2020

会長への就任にあたり、市民の皆様  
の声を聞きながら、役職員一丸となっ  
て、地域福祉の取組を進めてまいり  
ますので、今後とも皆様のご支援、ご  
協力を賜りますようお願い申し上げ  
ます。

さて、少子高齢化の急速な進行と  
ともに、社会的孤立、権利擁護の問題  
や災害への備えなど、地域における課  
題は複合化・複雑化しています。こう  
した中、誰もが住み慣れた地域で安  
心して、いきいきと暮らしていくため  
には、地域住民が互いに助け合い、支  
え合う地域福祉の取組がますます重  
要になります。檀原市において、その  
中心となる檀原市社協の活動の充  
実、基盤の強化をより一層進めること  
が私の役割と考えています。

このたび、令和2年1月16日をもち  
まして、檀原市社協の会長に就任いた  
しました。会長として、その職責の重  
大さを痛感し、身の引き締まる思いで  
あります。

## 就任のごあいさつ



檀原市社会福祉協議会

会長 亀田 忠彦

(檀原市長)

# 災害が起こったときに…

## 橿原市災害ボランティアセンターの取組

近年、大規模な災害が多発しています。昨年も台風19号をはじめ多くの地域で自然災害が発生しました。

被災から地域の復旧・復興を図る中で、災害ボランティアセンター（センター）は大きな役割を担います。社協では、センターの運営を支えるボランティアの組織化や訓練に取り組み、“安心して暮らせる地域”を目指しています。

### 災害ボランティアセンターとは

災害時には、全国から多くのボランティアが被災地に駆けつけます。しかし、ボランティアだけではうまく統

制をとることができず、せっかく被災地に駆けつけても非効率的な活動しかできないことが課題でした。そこで、ボランティアが効率的で円滑に活動できるように、被災者のニーズとボランティアを調整する機関としてセンターが誕生しました。近年、災害時には各地でセンターが立ち上げられ、被災地の復旧・復興のため大きな役割を担っています。

### 安心して暮らせる地域へ

これまで社協は、センターの立ち上げが必要となったときに中心的な役割を担う運営者を養成し、その組織化に取り組んできました。また、令和2年1月26日には、職員とセンター運営登録者22名（登録者数43名）の参

## 訓練に参加した運営者の声

訓練ではスムーズに行かないこともあった。今後も様々な被害を想定し、訓練を続けることが大切だと思った。

同じ班で2回の訓練を行ったので、担当する班の役割を深く理解することができた。次回は違う班で訓練に参加したい。

住民の方にも訓練に参加してもらうなど、センターを広く認識してもらえるような取組も必要だと感じた。

加のもと、災害ボランティアセンター設置・運営訓練



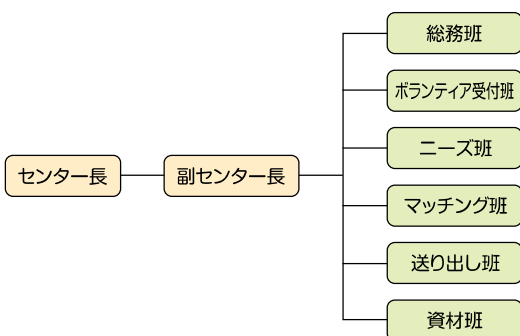
を行いました。この訓練は、平成26

年度に策定した「橿原市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」に基づき、今回初めて実施し、堤防の決壊・氾濫による水害を想定しました。いづどこで発生するかかわらない災害に迅速に対応できるように、今年度は地震等を想定した訓練を実施する予定です。そして、センターを周知する広報活動にも取り組みます。

また、被災地の復旧・復興を目指し、継続的に支援していくためには、地域住民をはじめ行政や社協が丸

となつて取り組む必要があります。社協は、地域住民の防災意識の向上と、日頃からの関係機関とのネットワークの構築に努めることで、“安心して暮らせる地域”を目指します。

### 橿原市災害ボランティアセンター組織図



# 災害ボランティアセンター 設置・運営訓練の様子



## ボランティア受付班

全国から支援に来るボランティアを受け入れる窓口です。ボランティア登録の案内やボランティア保険の加入の確認を行います。

## ニーズ班

被災者とセンターの最初の接点となり、電話や来所によりニーズを聞き取ります。ボランティアとの効果的なマッチングができるよう、必要とする支援内容の正確な聞き取りに努めます。



## マッチング班

被災者からの様々なニーズとボランティアの活動希望を結びつける役割を担います。需給のミスマッチを最小限に抑えることに留意します。



## 送り出し班

ボランティアに対し、活動場所への案内を行うとともに、遠方での活動の場合にはボランティアの送迎を行います。



## 資材班

ボランティア活動に必要な資機材の受け渡しや調達、管理を行います。災害時には多くの資機材を扱うことになります。

## 総務班

センター全体の取りまとめを行う要として、関係機関との連絡調整、マスコミからの問い合わせの対応、実績集計などを行います。



# 人と人がつながり合う町 “がしはら”

近年、単独世帯や夫婦のみの世帯が増加する一方で、親と子ども家族が同居する三世代世帯は減少しています（下表グラフ）。また、ライフスタイルの変化や価値観の多様化によって、地域のつながりも希薄になっています。

こうした中、地域において共に生き、共に支え合うためには、子どもから高齢者まで様々な世代や立場の異なる人の“つながり合う場”が必要です。



1



2



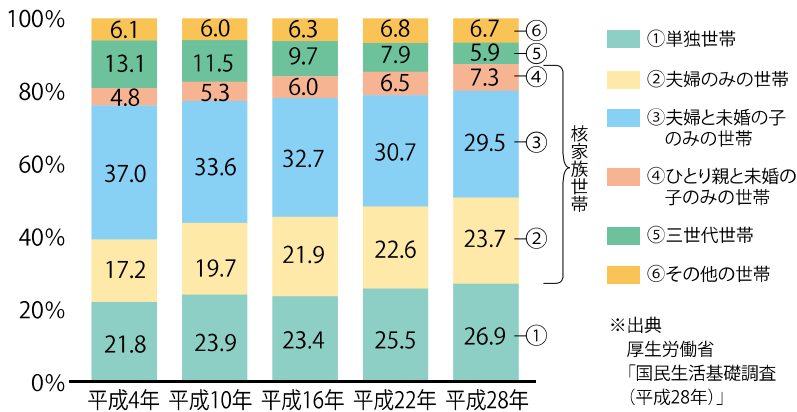
3

1 園児と玉入れで世代間交流（耳成西小学校区） 2 健康と交流を目的にふれあいウォーク（真菅北小学校区） 3 ふれあいサロンで七夕飾り（白檀南・北小学校区） 4 子どもの登下校時の立哨活動（真菅小学校区）



4

## 世帯構造別にみた世帯数の構成割合の年次推移



## これまでの地域福祉の取組

檀原市では、平成16年に「みんなでつくる健やかで安心して心豊かに暮らせるまち」を理念とした檀原市第1期地域福祉推進計画を策定しました。そして、行政、社協、地域福祉推進委員会が連携し、地域福祉のまちづくりを進めてきました。

地域福祉推進委員会は、16小学校

## 地域の課題

区ごとに自治会、民生委員・児童委員、老人会など様々な団体や個人が力を合わせて地域づくりに取り組む団体です。高齢者のふれあい交流会やウォーキングなどの地域住民の交流促進、公民館集会所を活用したふれあいサロンなどの居場所づくり、登下校時の立哨活動など、様々な活動を通して地域のつながりづくりを行っています。

平成31年3月、これまでの地域のつながりづくりをさらに推進するため、檀原市第4期地域福祉推進計画（令和元年度～令和5年度）を策定しました。策定にあたって実施した地域福祉推進委員会ヒアリングでは、「子どもに対する取組の充実が必要」、「若い世代との関わりが少ない」等が課題としてあがりました。また、市民アンケートでは、地域の子どもの関わり方について「ほとんど関わりがない」が最も多くなりました。

これらのことから、従来は地域において自然と育まれていた子どもとの



2



1



4



3

## 子どもと地域との交流事業 子ども×地域の大人

けん玉などの昔遊びや食事を通して、子どもと地域とのつながりづくりに取り組んでいます。

- ①けん玉のコツを教えてください(鴨公小学校区)
- ②食事をしながら笑顔で談笑(耳成南小学校区)
- ③ウォーキング後に子ども達と一緒に菓子づくり(香久山小学校区)
- ④食事後に昔遊び(マンカラなど)を楽しみました(耳成小学校区)

交流の機会が、今は少なくなっていることがうかがえます。

### 子どもからつながりの輪を

社協では、令和元年度から地域福祉推進委員会による「子どもと地域との交流」を支援・推進しています。この取組では、子どもを含めた幅広い世代が、食を通じて地域の交流を図っています。(上段写真)

地域との交流によって、子どもの地域への愛着を育むとともに、豊かな生活の知恵や社会性を身に付けることができます。また、親世代の大人も地域とつながることにより、地域福祉への関心が広がっています。そして、地域住民にとっても、昔遊びを教えることなどが自身の生きがいになり、日々の充実感につながっています。

### つながりづくりへの第一歩

地域とのつながりづくりには、皆さん一人ひとりの気持ち大切です。また、地域とつながりを持つことが大切だと気づいても、その一歩を踏み出せない方もいるかもしれません。まず



## 地域福祉推進連絡協議会

2月6日(木)、各小学校区地域福祉推進委員会から55名の参加のもと、研修会を開催しました。

研修会では、推進委員会による「子どもと地域との交流」の実践報告により、情報共有を図ることで、次年度の取組に向けてのヒントを得ていただきました。その後、天理大学教授の渡辺一城氏わたなべかずくにを講師に迎え、「共につながり・支え合う地域づくり」をテーマにご講演いただきました。会場では、次世代の担い手の育成など、地域福祉活動の充実を目指して意見交換も行われました。

は、日頃からの近所での挨拶や地域の行事に参加するなど、身近にできることから始めてみませんか。  
社協は、人と人がつながり合う町がしはらを目指し、今後も子どもから高齢者まで様々な世代や立場の異なる人のつながり合う場づくりを支援していきます。

# 他人事ではありません

## — 孤立死 —

少子高齢化の進行や家族構成、人口構造の変化によって、人と人とのつながりが希薄になっています。こうした背景を踏まえると、孤立死は高齢者に限らず、誰にでも起こりうる身近な問題です。

孤立死を防ぐために、私たちが今できることは何でしょうか。

### 孤立死の現状

孤立死は、一般的に「自室内で誰にも看取られず死亡すること」と解釈されています。明確な定義がないため正確な統計を取ることは困難ですが、その数は今後増加するとされており、社会問題になりつつあります。また、令和元年版高齢社会白書では、一人暮らしの

高齢者の半数が孤立死を身近に感じると回答しています。

孤立死の背景には、近所・親族との付き合いがないことや一人暮らし、高齢であることなどがあります。また、社会との関わりが少なくなりやすいため、男性の孤立死は女性に比べて多くなっています。

### 檀原市で起きた事例

#### ●周囲との関わりを避け続け孤立死に

一人暮らしの70代男性。集合住宅で生活。近隣住民が、外出する姿を見かけ声掛けをしても知らないふりをするため、それ以上の関わりはなし。ある時自宅の窓に大量の虫が発生。鍵がかかり安否確認できず、警察に通報。発見時、死後3週間が経過。死因は心疾患。

#### ●救急隊員の相談から支援に

一人暮らしの70代男性。戸建住宅で生活。家族とは絶縁状態。近隣住民との関わりはほとんどないが、心配されていた。外出中に転倒し、通行人が救急要請するも拒否が強く、救急搬送されず帰宅。歩行状態が不安定で痩せていたため、救急隊員が地域包括支援センターへ相談し、支援につながる。

### 私たちができること

日頃から規則正しい生活を心がけ、家族や友人と連絡を取り合うとともに、近隣住民との挨拶や、地域のイベントに参加するなど地域とつながることが大切です。また、エンディングノートを活用し、残りの人生のあり方を考えておくことも大切な準備になります。

そして、近隣で、郵便物がたまっている。洗濯物が干したままになっている。など、いつもと違うと感じたときは、まずは近所同士で状況を確認しましょう。それでも本人の安否がわからない場合は、市や地域包括支援センター等に相談してください。

### エンディングノートを活用しましょう



#### 配布場所

- 地域包括支援課
  - 地域包括支援センター
  - かしはら街の介護相談室
- 檀原市のホームページからもダウンロードできます。

### 檀原市における高齢者の見守り

#### ●見守り活動支援事業

#### ●ふれあい電話訪問サービス

社会福祉協議会 地域福祉係  
住 所：畷傍町9番地の1  
保健福祉センター南館3階  
電 話：(209)308000  
FAX：(209)440000

#### ●民生委員による一人暮らしの高齢者実態調査

#### ●かしはら街の介護相談室による高齢者宅訪問

#### ●安否確認型の緊急通報装置の貸与

#### ●「食」の自立支援事業(配食サービス)

地域包括支援課  
住 所：内膳町1丁目1番60号  
市役所分庁舎(ミクラン)2階  
電 話：(222)8118  
FAX：(24)9725

#### ●地域見守りネットワーク事業

各種団体、企業、事業者などと市が協力して、見守りを行っています。

#### 福祉総務課

住 所：内膳町1丁目1番60号  
市役所分庁舎(ミクラン)2階  
電 話：(46)90002  
FAX：(25)7857

#### ●ふれあい収集時の安否確認

ふれあい収集認定者の中で希望する方に声かけの安否確認をしています。

#### 環境業務課

住 所：川西町10000番地の2  
電 話：(27)05026  
FAX：(27)74522

## かしはら街の介護相談室 受託事業者の変更

令和2年4月から一部の校区の受託事業者が変わります。

### 八木中学校区(北)

受託事業者：医療法人雄信会 大和三山

所在地：膳夫町477-17 ☎070-1788-5470

### 耳成南小学校区

受託事業者：社会福祉法人康竹の会 バンデ(絆)

所在地：東竹田町104-1 ☎23-3223

※高齢者の日常生活(介護など)に関することでお悩みがございましたら、お住まいの小学校区のかしはら街の介護相談室にご相談ください。

## 評議員会・理事会の開催報告

○令和元年度第2回評議員会の開催(1月16日)

### ◆理事の選任

亀田忠彦氏(檀原市長)を選任

○令和元年度第6回理事会の開催(1月16日)

### ◆役員選出規程の制定

役員候補者の選出区分や手続き等の整備

### ◆評議員選出規程の一部改正

評議員候補者の選出区分や手続き等の整備

### ◆会長の選定

亀田忠彦氏を選定



▲第6回理事会

## かしはら街の介護相談室 活動報告会

1月30日(木)、2月20日(木)の2日間の日程で、かしはら街の介護相談室の活動報告会を開催しました。

当日は、地域包括支援センター運営協議会や在宅医療・介護連携地域ケア会議等の委員の方々にも参加いただき、令和元年度の活動状況や取組についての報告と、情報共有を図る機会となりました。



## 生活支援地域ケア会議

1月16日(木)、福祉関係者等11名の参加のもと、高齢者の生活支援体制の充実・強化を図るため、地域ケア会議が開催されました。

会議では、各校区で把握された課題や、今後の方向性について共有を図るとともに、地域のつながりづくりのための取組などについて話し合われました。この会議は、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指して、今後も定期的に開催されます。



## ありがとうございました!! 赤い羽根共同募金

昨年10月1日から全国的に展開されました赤い羽根共同募金運動(一般共同募金と歳末たすけあい募金)は、市民の皆様をはじめ、自治会や民生委員・児童委員等の深いご理解と温かいご協力に支えられ、無事に終了することができました。心より感謝申し上げます。

お寄せいただいた募金は、社会福祉事業や地域福祉活動等の資金として、有効に活用させていただきます。



(令和2年1月31日現在)

募金種別	募金額(円)
一般共同募金(A)	10,089,761
戸別募金	4,745,883
法人募金	3,186,517
街頭募金	487,149
その他募金	1,670,212
歳末たすけあい募金(B)	4,424,251
戸別募金	4,401,714
その他募金	22,537
合計(A)+(B)	14,514,012



# お知らせ広場

## オレンジカフェ

認知症の方やその家族が集まって、悩みを話したり、介護の情報を得たりする交流の場です。月替わりで軽い体操や季節の行事を行っていますので、気軽にご参加ください。

**日時** 毎月第3水曜日(①4月15日 ②5月20日 ③6月17日)  
午後1時30分～午後3時30分(出入り自由)

**場所** 橿原市保健福祉センター南館3階 講座室1

**対象者** 市内在住又は在勤の方で、認知症の方やその家族・介護に携わる方等

**参加費** 無料

**申込み** 氏名・電話番号を電話・FAX  
又はメールで、各開催日の前  
日までに地域包括支援センターへ



※事前に申込みがない場合でも当日の参加は可能です。

## 心配ごと相談

夫婦間や子どもの家庭問題、離婚手続きなど、日常生活を営むうえで抱える心配ごとや悩みはありませんか? 法律に詳しい専任の相談員が適切な助言を行います。なお、相談員には守秘義務があり、プライバシーの保護に配慮した個室での相談を行っています。

**日時** 火曜日 午前9時～正午  
(受付)午前11時30分まで  
木曜日 午後1時～午後4時  
(受付)午後3時30分まで  
※祝日、年末年始を除く。



**場所** 橿原市保健福祉センター南館3階 相談室1

**相談料** 無料

**予約** 不要(受付順)

## 車いすの貸出

市内在住の方や市内を活動範囲としている団体を対象に、車いすの貸出を行っています。

一時的な通院、入退院や旅行時の使用、学校・職場での体験学習などお気軽にご利用ください。

**貸出期間** 必要とする期間(上限3週間)

**場所** 橿原市保健福祉センター南館3階

**費用** 無料

※車いすの台数には限りがあります。また使用目的によっては、ご希望に添えない場合があります。



## 社協会員の募集

社協では、地域福祉活動を積極的に展開するため、会員を募集し、会員の皆様からいただいた会費を貴重な自主財源の1つとして、社協の運営や地域に密着した事業に活用させていただいています。

社協の活動にご理解いただき、ひとりでも多くの皆様のご協力をお願いします。

### 〈会員の区分と会費〉

区分	会費(年額)	令和元年度実績
個人会員	300円	1,240名
団体会員	3,000円	46団体
賛助会員	1口1,000円	25件

## 家族介護者リフレッシュサロン

介護されている方の日頃の不安や困ったことの解消の何らかのヒントになればと、橿原市家族介護者の会々員が中心となり、サロン活動を行っています。

介護者の仲間を求めている方・介護について一緒に考えたい方はぜひご参加ください。

**日時** 毎月第2金曜日(祝日を除く)  
午後1時30分～午後3時30分(出入り自由)

**場所** 橿原市保健福祉センター南館3階 講座室2

**参加費** 無料 **申込み** 不要



## 声の「いきいき」公開中

社協だより「いきいき」は、音訳グループ「声のしおり」の皆さんのご協力により、音訳して、視覚障がいのある方に届けていただいています。また、社協のホームページ内でも聴くことができます。



編集・発行

社会福祉法人

橿原市社会福祉協議会

〒634-0065 橿原市畷傍町9番地の1

橿原市保健福祉センター 南館

TEL 0744-29-3880(代表)

ホームページ <http://ww9.sakura.ne.jp/>

メールアドレス [ikiiki@kashi-syakyou.or.jp](mailto:ikiiki@kashi-syakyou.or.jp)

休館日 日曜日

□ 総務係・地域福祉係・生活福祉係(3階)  
TEL 0744-29-3880 FAX 0744-29-4400

□ 在宅福祉係(3階)  
TEL 0744-29-3916(直通) FAX 0744-29-4400

□ 地域包括支援センター(1階)  
TEL 0744-24-4301(直通) FAX 0744-24-4308

### 案内図

